

2016年9月15日

報道関係各位

中部学院大学短期大学部

新潟青陵大学短期大学部と連携協定

「教育改革」を柱に大学間交流

中部学院大学短期大学部（学長 片桐 多恵子）は、新潟青陵大学短期大学部（学長 関昭一）と連携協定を結ぶことになりました。

大学の冬の時代といわれる中、文部科学省が推奨する大学間連携の一環として、他大学と連携を図ることで、教育の質を高めていくことが大きなねらいです。本学では、時代のニーズを踏まえ、連携を模索してきましたが、大学の規模や教育分野（学科）が近い新潟青陵大学短期大学部と協議を重ね、今回の連携協定が実現しました。

提携では、両大学の建学の精神に基づき、時代の要請に即した専門性と教養を身に付けた優れた人材の養成に向け、教育、研究、地域連携などの分野で交流・連携を図っていきます。具体的には、自己点検を相互に評価するなど、内部質保証に向けた取り組みを推進していくほか、両大学間によるFD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）の実施、教職員の人事交流、学生交流、単位の相互認定などの教育交流、学生募集における研修会の実施、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）活動の推進、地域連携の推進に向けた活動、研究活動の連携などを進めています。なお、大学（4年制）についても、現在、同大学と協定に向けた協議を進めています。

記

■ 日時 2016（平成28）年9月20日（火）午後1時30分～

■ 場所 中部学院大学 関キャンパス 大会議室
（関市桐ヶ丘2-1 電話0575-24-2211）

■ 日程 開会（午後1時30分～）
協定書の概要説明
協定書の調印
中部学院大学短期大学部学長あいさつ
新潟青陵大学短期大学部副学長あいさつ
写真撮影
閉会

■ 出席者 中部学院大学短期大学部 片桐 多恵子 学長
新潟青陵大学短期大学部 五十嵐 由利子 副学長 ほか

■ 具体的な連携活動内容

両大学の教育、研究および地域連携における協力を発展させ、相互理解を促進することを目的とします。

- (1) 内部質保証に向けた相互評価に関する事業
- (2) 両大学間によるFD・SDに関する事業
- (3) 教職員の人事交流に関する事業
- (4) 両大学間の学生交流に関する事業
- (5) 単位互換等に基づく教育交流に関する事業
- (6) 両大学の学生募集に関する事業
- (7) 両大学間におけるIR活動の推進に関する事業
- (8) 地域連携の推進に向けた活動に関する事業
- (9) 両大学間における研究活動の連携に関する事業
- (10) その他、両大学が合意した事項

■ 参考

【中部学院大学の概要】

大学院、大学4学部5学科、短期大学部2学科1専攻、通信教育部、留学生別科

- ・大学院＝人間福祉学研究科
- ・大学＝人間福祉学部人間福祉学科、同通信教育部
教育学部子ども教育学科
看護リハビリテーション学部理学療法学科、同看護学科
経営学部経営学科（2017年度募集停止）
スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科（2017年度開設）
- ・短期大学部＝幼児教育学科、社会福祉学科、専攻科

【新潟青陵大学の概要】

大学院、大学2学部3学科、短期大学部2学科

- ・大学院＝看護学研究科、臨床心理学研究科
- ・大学＝看護学部看護学科看護学科
福祉心理学部社会福祉学科、同臨床心理学科
看護福祉心理学部
- ・短期大学部＝人間総合学科、幼児教育学科

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

中部学院大学企画戦略課 担当：菊池

TEL:0575-24-2211 (関キャンパス) E-mail: kikuchi@chubu-gu.ac.jp